

※ 受付欄
年 月 日
第 号

誓約書

年 月 日

(あて先) 浜松市長

工事主 住所
氏名

私は、以下 (1) から (8) までに該当しないと誓約します。
また、当方の個人情報を他自治体、警察に提供することについて同意します。

記

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）
- (2) 法人又は組合であって、その役員のうち(1)に該当する者があるもの
- (3) 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- (4) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (5) 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「本法」という。）又は本法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者（本法の許可の権限を有する者が必要と認める場合は、他の法律又は当該他の法律に基づく処分の違反をした者を含む。）
- (6) 本法第 12 条、第 16 条、第 30 条又は第 35 条の許可を取り消され、その取消しの日から 5 年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 15 条の規定による通知があった日前 60 日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から 5 年を経過しないものを含む。）
- (7) その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- (8) アからカまでのいずれかの規定に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
 - ア 地すべり等防止法（昭和 33 年法律第 30 号）
 - イ 宅地造成等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）
 - ウ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）
 - エ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）
 - オ 静岡県砂防指定地管理条例（平成 15 年静岡県条例第 35 号）
 - カ 他の地方公共団体が定める盛土等の規制に関する条例

【役員一覧（法人の場合）】

役職	フリガナ 氏名	生年月日	性別	住所

〔注意〕

- 1 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。
 - ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者。
 - ・暴力団員を雇用している者
 - ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者